

広島県開発登録簿調書

登録番号 15 12

開 発 許 可	番 号	広島市指令整宅 第 45 号		番 号	年 月 日	内 容
	年 月 日	昭和 58 年 3 月 25 日				
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市中区大手町五丁目3番16号		変 更 許 可	58.5.26	開発行為変更届 ・雨水排水路、柵の変更
	氏 名	八幡不動産株式会社 代表取締役 八幡ミツ子				
当 工 事 施 行 者	住 所	広島市中区大手町五丁目3番16号		変 更 許 可	58.5.26	開発行為変更届 ・雨水排水路、柵の変更
	氏 名	株式会社共立組 代表取締役 八幡貞一				
初 許 可	承 継 また は 受 理	番 号		変 更 許 可	58.5.26	開発行為変更届 ・雨水排水路、柵の変更
		年 月 日	昭 和 年 月 日			
	承 継 し た 者	住 所				
		氏 名				
工 事 施 行 者	住 所					
	氏 名					
承 継 の 原 因 等						
可 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市西区古江西町487-1 } 各部 1360-4 } 1364-1 }		変 更 許 可	58.5.26	開発行為変更届 ・雨水排水路、柵の変更
	開 発 面 積	1296.245 m ²				
	予 定 建 築 物 の 用 途	マンション用地				
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	1				
	区 域 お よ び 地 域 等	区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域			
地 域 等	地 域 ・ 区 区	宅地造成工事制限区域				
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建ぺい率 ・ 容積率 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 			
		(別紙土地利用計画図のとおり)				
予 定 工 期	着 手	許可の日(昭和)58.4.1		備 考	58.5.26	開発行為変更届 ・雨水排水路、柵の変更
	完 了	許可の日(昭和)58.6.4				
工 事 完 了	検 査	昭和58.6.29 月広整宅第321号		備 考	58.5.26	開発行為変更届 ・雨水排水路、柵の変更
	公 告	昭和58.6.29 月広島市告示第194号				